

商工文教委員会会議記録

商工文教委員長 熊谷 泉

1 日時

平成 24 年 8 月 1 日（水曜日）

午前 10 時 4 分開会、午後 0 時 28 分散会

2 場所

第 3 委員会室

3 出席委員

熊谷泉委員長、後藤完副委員長、小田島峰雄委員、軽石義則委員、福井せいじ委員、岩渕誠委員、工藤勝博委員、小西和子委員、斉藤信委員、小泉光男委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

千葉担当書記、水野担当書記、千葉併任書記、村上併任書記

6 説明のために出席した者

教育委員会

菅野教育長、高橋教育次長兼教育企画室長、多田教育次長兼学校教育室長、佐藤参事兼教職員課総括課長、石川企画課長、永井予算財務課長、小倉学校施設課長、藤澤学校企画課長、松葉主任指導主事兼特命課長、小菅首席指導主事兼義務教育課長、高橋特命参事兼高校教育課長、福土首席指導主事兼特命課長、佐々木首席指導主事兼特別支援教育課長、田村首席指導主事兼生徒指導課長、西村生涯学習文化課総括課長、佐々木特命参事兼文化財課長、平藤首席指導主事兼スポーツ健康課総括課長、漆原特命参事兼小中学校人事課長、土川首席経営指導主事兼県立学校人事課長

7 一般傍聴者

3 人

8 会議に付した事件

(1) 委員席の変更について

(2) 副委員長の互選について

(3) 継続調査（教育委員会関係）

「平成 25 年度県立学校の編制について」

9 議事の内容

○熊谷泉委員長 おはようございます。ただいまから商工文教委員会を開会いたします。

暑い方は上着をとっても結構ですので、よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

この際、7月31日付で、議長において、県土整備委員会及び環境福祉委員会から当委員会の委員に所属変更されました小田島峰雄委員、岩淵誠委員及び後藤完委員を御紹介申し上げます。

初めに、小田島峰雄委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

○**小田島峰雄委員** 初めての商工文教委員会であります。新鮮な気持ちで委員会審議に当たってまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○**熊谷泉委員長** 次に、岩淵誠委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

○**岩淵誠委員** 2度目の商工文教委員会でございます。真摯な議論をさせていただきたいと思っております。どうぞ御指導よろしくお願いいたします。

○**熊谷泉委員長** 次に、後藤完委員、ごあいさつをお願いいたします。

○**後藤完委員** 私も初めての商工文教委員会でございます。皆さんの足手まといにならないように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○**熊谷泉委員長** 次に、委員席の変更についてお諮りいたします。今回の委員会の所属変更に伴い、委員席につきましては、現在御着席のとおりといたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**熊谷泉委員長** 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、副委員長の互選を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**熊谷泉委員長** 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより副委員長の互選を行います。お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**熊谷泉委員長** 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**熊谷泉委員長** 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

商工文教委員会副委員長に後藤完君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した後藤完君を商工文教委員会副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました後藤完君が商工文教委員会副委員長に当選されました。

ただいま当選されました後藤完君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

後藤完副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

○後藤完副委員長 ただいま皆様方の御推挙によりまして、商工文教委員会の副委員長となりました後藤完でございます。委員長をしっかりと補佐いたしまして、円滑かつ公平な委員会運営を目指しながら頑張りたいと思いますので、委員各位の御協力、御指導をお願い申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○熊谷泉委員長 次に、平成 25 年度県立学校の編制について調査を行います。調査の進め方ではありますが、執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○菅野教育長 平成 25 年度県立学校の編制について御説明を申し上げます。

来年度の県立高等学校の編制につきましては、進路選択を間近に控えた中学 3 年生及びその保護者の方々に、翌年度の募集学科及び募集定員をできるだけ早くお知らせする、こういう趣旨から、平成 16 年度から 8 月の閉会中の常任委員会におきまして御報告させていただいております。

次期高校再編計画は、平成 23 年の上半期に策定をしたいということで進めてございましたが、御存じのとおり、東日本大震災津波による甚大な被害及びその影響を踏まえまして、現在凍結いたしているところでございます。

また、学級数調整につきましては、次期高校再編計画が策定されるまでの間、ブロックごとの必要学級数を目標に行うこととしておりますが、平成 24 年度入試におきましては震災の影響を考慮し、学級数調整を行わず、平成 23 年度入試と同様の募集定員といたしたところでございます。平成 25 年度入試における学級数調整につきましては、震災の影響による地域間への転居動向等がいまだに落ちついた動向とは言えないこと、現時点で各ブロックにおける当面の生徒数の推移等を見込むことが困難でございます。また、被災地における公共交通の復旧状況等を勘案する必要があることから、ブロックごとの学級数調整は難しい状況でございます。このことから、平成 24 年度入学者選抜における定員充足状況、中学校卒業予定者数の状況及び高校入学者数の見込み等を勘案しながら、ブロックごとではなく、個別の学校について検討し、学級数調整を行うこととしたところでございます。

次に、県立特別支援学校の編制につきましては、分教室の開設についての御報告でございます。

それでは、詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○福士特命課長 それでは、お手元にお届けしております資料に基づき、私のほうから、

平成 25 年度県立高等学校の編制について御説明を申し上げます。

資料の 1 ページをごらん願います。初めに、1、課程別・学科別募集学級数及び募集定員についてでございますが、全日制については、募集学級数は平成 24 年度に比べまして、普通科、理数科、体育科は 3 学級減、総合学科は 1 学級の減ということで、全日制全体では 4 学級減の 259 学級、募集定員は 160 人減の 1 万 360 人となるものでございます。定時制については、募集学級数は増減なしの 14 学級、募集定員は 560 人でございます。したがって、平成 25 年度の県立高校全体の募集学級数は、24 年度に比べ、4 学級減の 273 学級、募集定員は 160 人減の 1 万 920 人となるものでございます。

次に、各ブロックの募集学級数の増減についてでございますが、2 ページの 2、ブロック別募集学級数増減をごらんください。ここには変更のある学校のみ記載してございます。具体の説明に入ります前に、ここで学級数調整の考え方について御説明申し上げます。次期高校再編計画が策定されるまでの間の学級数調整につきましては、中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志願動向、各高校の定員充足状況等を勘案しながら、毎年度調整することとしております。ただし 24 年度の学級数調整については、震災からの学校の復旧、復興を第一ということで見送ったものでございます。

それでは、平成 25 年度の学級数調整についてでございますが、25 年 3 月の中学校卒業予定者数は、24 年 3 月に比べまして 322 人減となる見込みでございます。単純に学級数に置きかえますと、8 学級相当の減となるものでございます。

一方、震災の影響により、被災地から他地域への転居、あるいは一たん他の地域へ避難された方が戻ってくるといった動きが続くと考えられるなど、まだ落ちついた状況にないと思っております。現時点での各ブロックにおける当面の生徒数の推移等を見込むことが困難であり、また被災地における公共交通の復旧や運行状況など、通学環境の変化による生徒の学校選択への影響も考慮しますと、これまでのブロックごとの中学校卒業予定者数を勘案した学級数調整は難しい状況にあると考えます。

このようなことを踏まえまして、募集定員に対して 1 学級以上の欠員が生じている個別の学校を中心に、中学校卒業予定者数の状況、高校への入学者の見込み等を勘案しながら学級数調整をすることとしたものでございます。なお、これまで毎年度の学級数調整においても、1 学級相当程度の欠員が生じている学校については、原則学級減を行ってきているものでございます。

以上の考え方を踏まえまして、盛岡ブロック、岩手中部ブロック、両磐ブロック、釜石・遠野ブロック、宮古ブロック、久慈ブロックにおける学校においては、学級数調整を行う学校はございません。

胆江ブロックにおける学級数調整となる学校は、前沢高校と岩谷堂高校でございます。前沢高校につきましては、平成 24 年度入試において、一たん入試志願者が確定した時点で、定員に対して 63 人の不足が生じ、この段階で県立高等学校の管理運営規則ですが、入学志願者の数が生徒の募集に関する人員に満たない場合で、その不足する数が 1 学級の収容定

員以上にあるときは、学級数を減ずることがあるという規定があります。それによりまして、一般入試を実施する前に学級減ができる状況でございましたが、再募集の状況を見させていただくこととし、その段階では学級減を実施してございません。最終的に定員 120 人に対しまして、入学者が 61 人、欠員が 59 人となり、1 学級定員を大きく超える定員割れが生じております。

また、岩谷堂高校につきましては、一般入学志願者が確定した時点で、定員に対しまして 63 人の不足が生じ、管理運営規則にかかわっては前沢高校と同様の対応といたしました。最終的に、定員 240 人に対しまして、入学者が 174 人、欠員が 66 人となり、1 学級定員を大きく超える定員割れが生じております。

なお、胆江ブロック内の学校においては、多くの学校が定員割れとなっており、ブロック内全体の定員割れが 191 人、4.8 学級相当となっております。また、胆江ブロックの平成 25 年 3 月の中学校卒業予定者数は、24 年 3 月に比ばまして 8 人の減の見込みとなっております。ブロック内中学校卒業予定者数の大幅な回復が見込めない状況でございます。したがって、前沢高校及び岩谷堂高校の 2 校をそれぞれ 1 学級減するものでございます。ブロック全体としては 2 学級減となります。

次に、気仙ブロックにおける学級数調整を行う学校は住田高校でございます。住田高校につきましては、平成 24 年度一般入試志願者が確定した時点で 49 人の不足が生じ、管理運営規則にかかわっては、さきに御説明いたしました学校と同様な対応といたしました。最終的に定員 80 人に対しまして入学者が 30 人、欠員が 50 人となり、1 学級定員を大きく超える定員割れが生じてございます。なお、気仙ブロック内の学校においては、すべての学校が定員割れとなっており、ブロック内全体の定員割れが 120 人、3 学級相当となっております。また、気仙ブロックの平成 25 年 3 月の中学校卒業予定者数は、24 年 3 月に比べて 40 人の減、住田町中学校卒業予定者数においては 24 年 3 月と同数になる見込みとなっております。ブロック内及び住田町の中学校卒業予定者数の大幅な回復が見込めない状況にあります。したがって、住田高校を 1 学級減するものでございます。ブロック全体としては 1 学級減となります。

続きまして、二戸ブロックにおける学級数調整を行う学校は軽米高校でございます。軽米高校につきましては、平成 24 年度入試において、連携型及び一般入試の志願者が確定した時点で 62 名の不足が生じ、管理運営に関する規則にかかわっては先ほど御説明いたしました学校と同様の対応といたしました。最終的に定員 120 人に対しまして、入学者が 62 人、欠員 58 人となり、1 学級定員を大きく超える定員割れが生じております。なお、二戸ブロック内の学校においては、半数の学校が定員割れとなっており、ブロック内全体の定員割れが 111 人、2.8 学級相当となっております。また、二戸ブロックの 25 年 3 月の中学校卒業予定者数は、24 年 3 月に比ばまして 112 人の減、軽米中学校卒業予定者数においては 24 年 3 月に比ばまして 6 人の減になる見込みとなっております。ブロック内及び軽米町の中学校卒業予定者数の大幅な回復が見込めない状況でございます。したがって、

軽米高校を1学級減するものでございます。ブロック全体としては1学級減となります。以上が平成25年度のブロック別募集学級数増減の御説明でございます。

次に、3ページでございますが、3、学科改編、4、学校再編、5、年次進行に伴う県立高等学校及び学科の廃止についてでございますが、平成25年度における該当する学校及び学科はないものでございます。

以上、簡単ではございますが、県立高等学校における来年度の編制等の説明とさせていただきます。

○**佐々木特別支援教育課長** 続きまして、私のほうから県立特別支援学校の編制について御説明申し上げます。

引き続き資料の3ページになります。1、分教室中学部の開設についてですが、盛岡みたけ支援学校二戸分教室中学部の二戸市立福岡中学校への開設でございます。20年度に二戸市立石切所小学校に盛岡みたけ支援学校二戸分教室小学部を開設し、居住地での学習と遠距離通学の解消を図ってまいりましたが、現在6年生3名が卒業を控えていることから、新たに分教室中学部を二戸市立福岡中学校に開設するものであります。

以上、簡単でございますが、県立特別支援学校における来年度の編制の説明とさせていただきます。

○**熊谷泉委員長** ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○**小田島峰雄委員** それでは、聞き漏らしたところもあるかもしれませんが、若干確認させていただきます。御質問させていただきます。

東日本大震災津波に伴う住民移動の関係が把握できないために、その影響を考慮しない編制であるという説明とお聞きいたしました。そこを確認させていただきたいと思うのであります。

それから、質問でございますけれども、沿岸被災地から内陸部に避難をしている県民の方々がたくさんおられます。花巻にも相当数おられるのですけれども、来年度募集して、沿岸被災地においては募集人員を大幅に下回る可能性が相当高いのではないかというふうに思います。逆に言えば、内陸部の高校で志望しながらも、どこにも入れないような子供が生じはしまいかと危惧いたしておるのでありますけれども、そういったところについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○**福士特命課長** まず、震災を考慮してのということでございますが、先ほど御説明を申し上げますが、震災の影響によりまして、まだまだブロック内の中学校卒業予定者数に動きがございまして、なかなかつかめない状況にあると思っております。被災地域によってもさまざまございまして、被災があつて、すぐに別の場所に移動したという地域もございまして、あるいはしばらく様子を見てから移動したというような状況もありますので、まだまだ動きがあるのかなと思っておりましたので、県立高校として、今回はブロックごとということではなく、個別の学校ということで対応させていただきました。

2点目の震災の影響で沿線地区に移動している子供たちがいるということで、それについては、各ブロックごとの中学校卒業予定者数等勘案してございますが、来年度、沿線地区のブロックにおいても増加するというふうな見込みになっていないというものでございまして、沿線地区についても学級増ということは考えていないものでございます。

○小田島峰雄委員 そうだと思います。そう思いますけれども、結果として、内陸部の高校で決められた募集定員がありますから、志望してもどうしても入れないということも出てくる可能性がありますよね。そういうときに、例えば第1次募集して、その応募状況を見て、第2次募集で、どういう形になるかわかりませんが、調整するというお考えもあると思いますが、そのことについてお聞きしたい。

○福士特命課長 再募集のことでございますが、定員に満たない場合で10%以内の学校については再募集を行うものとなってございますので、入試の状況を見ながら再募集がある学校について、そちらのほうに志願していただくという状況になると思います。

なお、沿線地区につきましては、県立学校だけではなく私立の学校もございまして、やはり県立と私立が共存していかなければならないと思っております。ですので、そういったところも勘案しながら学級数調整をしているところでございます。

○小田島峰雄委員 今私立高校のお話もありましたけれども、その話とは若干異なってくると思うのです。私立もあるから私立へ行けど、こういうお話ではないのだと思います。今、東日本大震災という非常時でございまして、非常時には非常時に合ったお考えがあってしかるべきだと思うのです。そういう中で、どういう方法でやられるかは別としまして、高校浪人をつくらぬような手だてなり、そういうものを講じていく必要があると思っておりますので、対処方お願いを申し上げて終わります。

○軽石義則委員 今の小田島委員の質問にも関連すると思っておりますけれども、平成24年度のブロック外への入学者数の実績、また県立学校以外への入学の実績、県内であれば県内、県外であれば県外の実績がわかれば教えていただきたいと思っております。加えて、25年度のブロック外への募集への要望と伺いますか、現在の段階で把握している状況、県立以外の学校への進学を考えている数が把握できているのであれば、お示し願いたいと思っております。

○福士特命課長 ブロック外という御質問でございましたが、細かいデータをすぐに準備ができないので大まかなところで、地域間交流というのがございまして、過去3年間の平均でございまして、盛岡ブロックにつきましてはプラス356人、岩手中部につきましてはプラス115人、胆江地区につきましてはマイナス154人、両磐ブロックにつきましてはプラス97人、気仙ブロックにつきましてはマイナス40人、釜石・遠野ブロックにつきましてはマイナス54人、宮古ブロックにつきましてはマイナス101人、久慈ブロックにつきましてはプラス1人、二戸ブロックにつきましてはマイナス26人ということで、各ブロックによって転出が多い状況のところもあれば、転入が多い状況のところもあるということでございます。私学の状況については、こちらではつかめていない状況でございまして。

○軽石義則委員 具体的にもっと詳しい、調査した資料などあれば、後日提出いただければ

ばと思いますので、お願いしたいと思ひますし、先ほども小田島委員からもありましたとおり、できるだけ県立で学べる条件、いわゆる地域で学べる条件というものが必要だという声を私も聞いておりますので、そういうものを聞いた上での再編成ということになっているのかどうかお聞きさせていただきます。

○**富士特命課長** 次の再編計画につきましては、地域から御意見等も伺いながら計画策定していきたいと考えてございます。ただ、沿線地区につきましては、私立の高校もございしますので、私立の高校とも意見交換させていただきながら、どういう形で共存していくのかというような方向性を出しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○**軽石義則委員** ぜひそのような方向で進めていただきたいと思ひますし、また県境の地域におきましては、県外へのブロック間交流というのですか、地区間交流ですか、がある可能性もありますので、それらについても今後どういう状況であるか把握した上で、対策をとっていただかなければならないところもあると思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○**小西和子委員** まず、沿岸部の高校、住田高校のことをお伺ひいたします。住田高校は、従来は陸前高田市とか大船渡市からの生徒が多いというふうに承知しております。その割合の推移についてお伺ひいたします。できれば、平成 20 年あたりからの割合がわかっただらお願ひいたします。

それから、震災以降の入学者についてですけれども、高田高校への無料バスの影響というのも大きいと思うのです。そこら辺をどのようにとらえていらっしゃるのか。

それから、陸前高田とか大船渡から通学するとすると、バスの定期代がかなりの額になると聞いておりますけれども、県教委のほうではそういうことを把握しているのかどうかということですか。

あとは、沿岸から住田高校に通学している生徒の中には、被災した生徒もいるという可能性が高いわけですが、ケアをするためにはできるだけ大きな受け皿のほうが手厚いケアができるのではないかと考えます。学級数が減ることによって、そのケアがおろそかになるのではないかとといった心配がありますが、そのあたりをお伺ひいたします。

○**富士特命課長** 住田高校の状況についてでございますが、まず平成 20 年度からということでございますので、20 年度、住田高校の入学の状況でございます。20 年度につきましては、住田町内の中学校から 27 人、大船渡市から 19 人、陸前高田市から 18 人、遠野市から 7 人。21 年度につきましては、住田町から 27 人、大船渡市から 15 人、陸前高田市から 12 人、釜石市から 1 人でございます。22 年度、住田町から 21 人、大船渡市から 14 人、陸前高田市から 37 人でございます。23 年度、住田町から 19 人、大船渡市 3 人、陸前高田市 5 人でございます。24 年度、住田町から 14 人、大船渡市から 7 人、陸前高田市から 9 人ということでございます。

無料のバスということで、その影響ということでございますが、通学バスが運行する前の平成 23 年度と、運行後の平成 24 年度の入学者の状況は、先ほど御説明申し上げました

が、住田町内の中学校から高田高校のほうに進学した生徒数は 23 年度が 7 人、24 年度が 9 人という状況でございます。また、陸前高田市内の中学校から住田高校に進学した生徒数は、23 年度が 5 人、24 年度が 9 人という状況であります。そういうことでございますので、通学バスの運行によって大幅な進学者数の変化は生じていないと考えてございます。

平成 22 年度、陸前高田市 37 人ございました。次の年は 5 人ということでございますが、22 年度につきましては、気仙ブロックの中学校の卒業生が多かったということもあります。さらに、住田高校のほうで、前年度大きく定員割れしていたという状況がありましたので、町のほうでも力を入れて、住田高校へ入学するような動きがあったのではないかなと思っておりました。23 年度は、逆に陸前高田市 37 人から 5 人と激減している状況でございます。これにつきましても、高田高校が定員割れをしたという状況がございまして、学校を初め陸前高田市さんのほうでも地元の高校にということ、ある程度何らかの動きがあったのかなと思っているところでございます。

次に、バス代でございますが、住田高校前と陸前高田市の鳴石団地前の 1 カ月の通学定期は 2 万 3,280 円でございます。

次に、受け皿が大きいほうがいいのではないかとございまして、被災した生徒も住田高校に入学しているということは伺ってございます。学校カウンセリングの配置等もございまして、そういったことも活用して、そういった生徒については手厚い指導をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○小西和子委員 先ほどの推移を見ても、住田町の中学校からの進学というのは、それほど大きな差はないのですが、大船渡、陸前高田の中学校からの進学によって左右されているということが今のお話でわかりました。特にも平成 21 年から 22 年の大きな動きということは注視しなければならないのではないかなと思います。住田高校というのは本当に特色のある高校ですし、町長初め町を挙げて、本学校の特徴はこういうところだということ、声を高くアピールしている高校でもあります。それから、住田高校にカウンセラーを配置しているととらえてよろしいわけですね、沿岸ということで。そのこともお聞きしたいと思っております。

2 学級を 1 学級というのは半分なわけですね。半分になってしまうと、再編計画の凍結をやめたときには、なくなってしまうのではないかなというふうに心配すると思うのです。かなり住田町民の地域の方々の思いというものがマイナスになってしまうというか、そういうのを心配しております。カウンセラーがいらっしゃるかどうかというのはそこでお聞きしたいと思います。

次に、軽米高校ですけれども、そこは中高連携型ですよ。そのことですけれども、1 学級減になって、どのような影響を考えていらっしゃるのかということです。せっかく県教委のほうで打ち出した連携型でございますので。

それから、岩谷堂高校の総合学科のことですけれども、総合学科というのは生徒のニーズに応じた多様な選択が可能というようなことで何年か前に立ち上げたものでござ

ございますけれども、学級減ということになると教員数が減ってまいります。そうすると、開設の科目というのが限られてしまうわけですが、このあたり生徒のニーズにかかわって、どのように考えていらっしゃるのかなということをお伺いしたいと思います。

○**田村生徒指導課長** 住田高校におけるカウンセラーの配置でございますが、現在高校カウンセラーの配置については、県内を10のブロック、10のエリアに分けて配置してございまして、沿岸南部エリアということで住田高校にも配置はしてございます。ただ、高校は、中学校のような週1回という配置ではないものですから、月に1回ぐらいの頻度、多くても2回ぐらいになるのかなと考えてございます。

○**福土特命課長** 軽米高校の連携型という質問です。軽米高校におきましては、地域連携型中高一貫教育、平成13年度に導入いたしまして、既に10年以上経過してございます。高校、中学、地域、行政が一体となった6年間を見越した計画的、継続的な取り組みによりまして、基礎学力の定着、あるいは生徒指導面、あるいは進路実現等に大きな成果を挙げている途中でございます。一方、軽米高校につきまして、平成23年度と24年度、2年連続して1学級以上の欠員が生じている状況でございます。軽米町内の中学校の卒業生数は、来年3月、89名と見込んでございますので、その9割が軽米高校に志願した場合、80名を超えることとなります。9割という数字は非常に高い数字だと考えてございまして、これまでの最大の率の入学によればおよそ83%、83%でも県内の高校から見ますとかなりの数字になってございます。そういったことを踏まえての1学級減という形でございます。

総合学科は、委員御指摘のとおり、生徒の自由な科目の選択が可能であります。そういったことで、生徒は学習意欲の向上に自分で科目を選択するという部分がありますので、学習意欲につながっているということがございまして、1年次必修科目でございます産業社会と人間の学習及び系列科目の選択に当たってのガイダンス等がキャリア教育を展開する上で有効であるということでございます。生徒の進路意識の高揚にもつながっております。そういったことから、生徒や保護者からの満足度が高いという評価になってございます。今後岩谷堂高校の系列等については、1学級減が伴いますので、先ほど御指摘がございましたとおり、どうしても教員の配置等で設定が難しくなってくるという面もございまして、今後生徒の進路実現ということを目指して、系列を重視した形で進めていくという方向でございますので、今後の系列の見直しについては学校のほうで現在検討していただいているところでございます。

○**小西和子委員** 先ほどから説明を受けまして、全てが数の論理だなと思いました。特に、1年前の傾向から今度の入学者数を決めるというようなことになっております。そうではなくて、地域全体を見回して、地域でおらほの高校を絶対守っていくのだというような、そのような動きがあるところもございまして、ぜひ地域の声に耳を傾けて、子供たちの学ぶ意欲を削がないような、そして保護者の経済的な負担も考慮して、考えていただければと思います。

やはり被災した岩手県でございます。第2次県立高等学校整備計画というのが示されるまでは現行でいき、沿岸だけでなく内陸のほうにも影響があつて動きもあり、それから子供たちの心のケアということも大事にしていかなければならないここ数年間であります。ですから、ぜひ学級数調整は行わないで、ここ数年間、子供たちの教育の復興に力を入れていただければと思いますが、教育長、何かございましたらお願いします。

○菅野教育長 震災への復興ということで小中学校、高等学校を含め、極力震災加配を今国に求めて教員の措置を充実させたいと考えてございます。先ほど申し上げましたとおり、やはり震災の影響がなかなか見通せないということもありまして、高校再編を凍結させていただいているところでございまして、今回の学級数調整は、今数のというお話もございましたが、一言で言うと現状に合わせたということ、実際の子供たちの数に応じた事後的な学級数調整を実際行っているという結果になってございます。

ただ、そういった中にありまして、それぞれの地域での子供たちの学ぶ意欲をよく高めていくために、それぞれの学校と相談しながらやってまいりたいと思っておりますし、次期高校再編計画を検討するに当たりましては、今後どういう環境で岩手の子供たちが学んでいくのがいいのかということをお話の方々といろいろとお話し合いをさせていただきながら、よりよい方向で進めていきたいと思っております。

○斉藤信委員 今回の学級減は、大震災のさなかで最小限の学級減にとどめているというのは、やむを得ない形ではないのかと、結論的にです。ただ、問われている問題はまたあるのだと思います。それで、私は立ち入ってお聞きしたいのだけれども、一つは、今回学級減は四つの高校ですが、四つの高校の進学、就職の状況はどうなっているか。もう一つは、地元——これは市がありませんから町内ですか、進学率はどうだったのかということをお示ししてください。

○福士特命課長 今回学級減の案をお示した高校の進路状況でございます。平成23年度の状況でございますが、前沢高校、進学52.2%、就職46.0%、その他1.8%でございます。岩谷堂高校、進学64.4%、就職32.4%、その他3.2%でございます。住田高校、進学58.3%、就職41.7%、その他ゼロです。軽米高校、進学61.6%、就職35.4%、その他3.0%という状況になっております。岩谷堂高校につきましては、統合がありまして専門学科がなくなりまして、総合学科だけという状況でありますので、どうしても進学の割合が高くなってきている状況でございます。

次に町内からの進学率について、まず、前沢高校についてでございます。前沢高校につきましては、地元の中学校、前沢中学校でございますけれども、前沢中学校から前沢高校に29.8%、約3割……。

○熊谷泉委員長 もう少し高い声をお願いします。

○福士特命課長 過去5年間の平均でございますが、前沢中学校から前沢高校に進学している割合が29.8%でございます。

岩谷堂高校でございますが、岩谷堂高校につきましては、地元の中学校から岩谷堂高校

に進学している割合は 33.9%でございます。

住田高校でございます。地元の中学校から住田高校へ進学している割合は、過去 5 年間で 41.9%でございます。

最後に、軽米町の中学校ですが、軽米高校に進学している割合は、過去 5 年間で 69.1%でございます。以上でございます。

○齊藤信委員 四つの高校の進学、就職の状況をお聞きしました。私は、地域の高校としては進学も就職も大変頑張っていると。軽米高校にも行ってきましたし、そういう役割を果たしているのだと思うのですね。ただ、心配なのは地元の中学校からの進学率が軽米を除くとやっぱり低いと。この問題は、根本には高校間格差をつくってきたということにあるのです。地域の高校はそれなりに受け入れた生徒をしっかり面倒を見て、進学も就職も頑張っているのです。しかし、高校間格差があるために、比較的優秀な生徒が町外に出ていくと。この問題を真剣に考えないと、地域の高校はもたないのだと思うのです。

それで、実はこの間、商工文教委員会の前沢中学校に調査に行ってきました。そのとき説明を受けたのは 25 人だったのです、前沢中学校から前沢高校に。大変低いので私聞いたのだけれども、回答はこういうことでした。前沢というのは、一関、水沢に近くて、交通の便がよくて、かなりばらつくという話でしたが、あそこは小学校もこれから一つに統合すると、中学校は既に統合していると。そういう意味でいけば、理想的に小・中・高と連携した教育ができるところなのです。しかし、そこで地元の高校進学率が低いというのは、考えていかななくてはならない問題だと思います、この問題を。一番は交通の便というか、子供たちに負担がないのは地元の高校なわけですから、そういう高校が地元の中学生にとっても魅力のある高校にどうしていくかというのは、真剣に考えていかななくてはならない課題なのではないか。教育長にこのことをまず根本問題としてお聞きします。

○菅野教育長 おっしゃるとおり、それぞれの学校が、それぞれの特色を持ちながら、子供たちの将来の進路選択に当たってすばらしい環境を整えていくということが非常に大事だろうと思ってございます。確かに今現実的には、特に沿線部を中心に、どうしても交通の便がいいということもございまして、子供たちがいろいろ多様な選択を行っている。それは委員御指摘のとおりのももでございますし、もう一つ、スポーツ、ぜひともこの高校に行こうということをやりたいのだということも、子供たちのいろんな希望があって、そこにいろいろ多様な選択がなされているわけですが、ただ一方で、それぞれの地域で、それぞれの学校が地域から信頼される学校づくりを行うということが非常に大事だろうと思ってございますので、先ほどお話のあった 4 校につきましても、それぞれ進学も十分に対応できると、それから就職にも十分対応する、そういう両面を上げてそれぞれの学校づくりを行っているところでございますし、私どもとしてもそれぞれの学校が特色を持って地域に信頼される学校づくりができるよう努めてまいりたいと思っております。

○齊藤信委員 それぞれの学校が、ある意味でいけば、そういう PR が弱いのだと思います。もう一つは、市町村の教育委員会の姿勢、成績主義なのです。例えば気仙でいけば、

大船渡高校に何人入ったとか、そういう成績主義が根深くあって、高校は一生懸命だけれども、中学校の校長先生なんかは感覚が違ふと。これは教育委員会のあり方もあって、私は、やっぱりここらあたりの意志疎通というか、関係をもっと改善していく必要があるのではないかと。もちろん進学校に、または自分のやりたいクラブの高校に進学、これは当然です。こういう進路選択は保障しなくてはならないけれども、地元の高校をみんなで育てる、もっともっとよくしていくということは高校だけの努力ではできないので、やっぱり地元の中学校、そして教育委員会との協力、共同の関係というのをもっと強化していくべきではないか。どうですか、中学校の校長先生や教育委員会のそういう受けとめにはかなりのギャップがあるのではないかと思います、いかがですか。

○菅野教育長 私どもは高等学校を所管してございますが、それぞれの高等学校で委員御指摘のとおり、各中学校に行つて自分らが出前授業をやると、教員が直接行つて。高校に来たら、うちの高校はこういう授業をやっているのだということをお子供たちに見てもらふ。実際それぞれの高校を体験してもらふ。そういったことをいろいろ努力しているところでございます。

また、中学校においても、それぞれ自分たちのお子供たちが進学した学校を訪れて、どういふふうになされているのだろう、どういふふうにお子供たちが育っているのだろうという、いわゆる中高連携というものをかなりそれぞれみんな力を入れ始めております。今後ともそれぞれの地域において、同じ地域のお子供ですので、中学校、高等学校が相互理解を持って、一貫してお子供たちを育てていくという感覚を持って、市町村教委、それから中学校、高等学校ともども、私どもとしても努力してまいりたいと思つております。

○斉藤信委員 首長さんは地元の高校の存続には必死になるのだけれども、決して教育委員会は同じという立場ではないので、これはかなり微妙な問題だけれども、そこに私はかなりの落差を実際を感じておりますので、そこらあたりをどちらからも協力、共同をやって、実績もよく示して、地域に支えられ、地域と結びついた高校を守っていくと、そのことが大変大事だし、地元からの進学率がせめて5割、6割という状況を当たり前のこととしてやっつけていかなくてはならないのではないかと思います。

それで、各論に入ります。岩谷堂高校は、県内で最初の総合学科高校でした。今も総合学科高校という形で教員の加配があるのか、これが一つ。

あと、もう一つ、岩手の総合学科高校というのは限りなく普通科に近いのです。そうせざるを得ないのです。さっき聞いたように、例えば岩谷堂高校の進学率が64.4%ですよ。そうすると、今の四つの高校の中では一番高いのです。進学希望にこたえようと思つたら、限りなく普通科と同じような教育をしなくてははいけない。全国の総合学科はそういう状況に置かれていると思うけれども、岩手の総合学科高校、特に岩谷堂高校は最初の総合学科ですが、どういふ特徴、どういふ成果があつたのか、課題があつたのか、このことを示していただきたい。

○土川県立学校人事課長 岩谷堂高校の総合学科に係る教員加配でございますが、現在も

総合学科に対しては加配がなされております。

○**福士特命課長** 総合学科についての御質問かと思いますが、総合学科に系列がございまして、学校によって系列を重視しているところと、そうではないところが、それぞれ学校によってございます。さらに、学校によっては専門のほうに力を入れている学校と、普通科系のほうに力を入れている学校、さまざまでございます。特に久慈東高校につきましては、専門学科のほうに力を入れておりますので、そういった面で地域からの信頼も厚く、毎年定員を超える倍率になってございますので、そういった成果が出ていると思っております。

岩谷堂高校につきましては、導入段階が早かったということで全国に先駆けてという形でもございました。そういうことで、総合学科の理念をずっと追ってきたものがあると思っています。最初から自由な選択という形で進めてまいりました。ただ、課題として、生徒が安易に科目選択をしてしまったために、いざ進路を決める段階で、これが足りなかったとか、そういうことが出てきていることもございます。そういったこともありますので、岩谷堂高校のほうでは、系列重視型に方向を変えるというふうな形で、現在検討を進めているところでございます。

現在、岩谷堂高校は7系列ございます。7系列を御紹介申し上げますと、人文科学、自然科学、国際理解、生活福祉、生物生産、産業工学、流通情報ということで、多岐にわたった系列になっております。総合学科の中で工業に関する系列があるのも総合学科、岩谷堂高校だけでございます。そういった形で、今後生徒の進路実現のために系列を重視するという方向で、現在検討を進めているところでございます。

○**斉藤信委員** 加配されていると簡単に答えているけれども、何人加配されて、どういう基準で加配されているのか、丁寧に教えてください。

もう一つ、今課題として安易な科目選択があったと、これ全く当初の話。結局そういうことがあって、後から進路指導で聞いたら、進学の科目をとっていなかったということがあって、これは全く最初の話ですよ、導入されたときの。それで結局どういうことになったかという、入学時点で進路を聞くのです。そして、進学希望は進学希望のコースを選んでもらうと。だから、当初総合学科制というのは、職業のあり方とか、いろんなものを勉強しながら自分の進路を決めていくとなっていたのだけれども、現実はどうならなかったということなのです、岩谷堂高校のケースは。全体とすれば6割以上の進学希望があつて、それにこたえるような教育が求められてきたと。これが岩谷堂高校の実態ですよ。私は、率直に言うと、7系列も要らないのではないかと思います。

例えばトヨタ自動車東日本がどういう高校生を採用しているかという、実業高校、普通高校関係なく採っているのです。それぞれの学校の優秀な生徒を採っているのです。なぜかと。専門的な力は会社に入ってからつけると。問題は、そういう意欲のあるというか、そういう生徒を採用しているのです。だから、高校に求められているというのは、基礎的な知識というか、そして学ぶ意欲というか。たくさんメニューがあればやる意欲が出てく

るということでは決してないし、社会の要請もそこにあるのではないと思うのです。高校多様化政策の中で総合学科がつくられてきたけれども、きちっと検証して、総合学科のあり方というのは絶えず見直し、改善していく必要があるのではないかと思います、いかがですか。

○土川県立学校人事課長 岩谷堂高校と同一規模の普通科を主とする学校よりも、11人多く加配されております。

○菅野教育長 委員御指摘のとおり、やはり子供たちの将来の希望に極力こたえてあげたい。ただ一方で、これからの高校教育に求められているのは基礎、基本をしっかりと学んでもらうこと、それと活用する力、さらには生涯にわたって学ぶ基礎的な意欲といえますか、そういったものをしっかり持ってもらうことだろうと。したがって、総合学科についてもそうですし、それは全高等学校について、常に子供たちの状況に応じてどのような高校づくりをやっていったらいいのかということを見直していかなければならないと思っております。多様な選択が相対的にできる総合学科高校においては、特にそういった問題が大きいと思っておりますので、常々、子供たちの状況に応じてよりよい教育カリキュラムになるように、それぞれの学校とともに努力してまいりたいと思っております。

○斉藤信委員 今 11 人加配されていると聞いて、かなりの規模の加配だなと。そういう加配をするのだったら、例えば 35 人学級なり少人数学級にしたほうが教育の効果は上がるなど、これは私の率直な感じです。特に岩手県の場合は面積が広いですから、学校の規模がどうしても小さくならざるを得ない。こういう岩手こそ、35 人学級に早く踏み出すとか、そういう形の高校こそ、地域の高校を守り、行き届いた教育を進める方向ではないのか、これを菅野教育長にお聞きします。

最後ですけれども、特別支援学校で二戸の分教室、中学部がつくられると、私は大変いいことだと思います。3 人の児童が来年は中学校に入る予定のようですが、どういう教員配置になるのか。そして、今小学校にそういう分教室があるところがまだまだあると思っておりますけれども、今後の見通しとして、こういう中学部の設置の動きというのが広がるのか、どうなのか、そこらを示していただきたい。

○菅野教育長 高等学校におけるいわゆる少人数学級の関係でございますが、どのような環境で子供たちを育てていくのがいいのか。また、それに伴って当然教員配置上の問題もあります。国の動向を見なければならぬのですが、一方で国より先んずることになりますと、当然県単定数という話にもなってまいりますので、そういったことで県民の方々にどういう負担をいただくのかという両方の面もございまして、次期高校再編の場合においても一つの大きな論点になるのだろうと思っておりますし、そういった岩手の子供たちをどう育てていくのか、そのためにどのような負担があるべきなのかということについても、私どもとして常日ごろ検討してまいりたいと思っております。

○土川県立学校人事課長 盛岡みたけ支援学校二戸分教室中学部の開設についてでございますが、盛岡みたけ支援学校のクラス数の中で、それから生徒の実態に応じて、学校の

状況を丁寧に聞きながら配置してまいりたいと考えております。

○**佐々木特別支援教育課長** 分教室の今後の見通しについてでございますが、小中学校の空き教室の中に分教室を設けるということにつきまして、専門的な教育を保障した上で、身近な地域で同年代の子供たちとともに学び、ともに育つということを基本というふうに考えております。それで、これまで実践してきて、千厩地区と、それから遠野地区、そして二戸地区に分教室を設けさせていただいておりますが、どの地域においても、いわゆる障がいのある子供たちと障がいのない子供たちの交流、生き生きとした活動、そして地域の保護者の方々からも障がいのある子供たちを自然な形で受け入れてくれているというような実践の報告もございます。したがって、地域の子供たちをその地域の行政と、それから県の持っている特別支援学校の専門性と、その部分をかみ合わせながら、今後必要に応じて、ともに学び、ともに育つという部分の実践を今後も心がけていきたいと。したがって、その地域については、今後必要に応じて設置について検討していきたいと思っております。

○**土川県立学校人事課長** 先ほどの補足を申し上げます。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により特別支援学校の小中学部の教員配置が決められておりますので、学級数とか生徒の実態を見ながら、その法律に基づいて配置を進めてまいりたいと思っております。

○**斉藤信委員** 丁寧に支援すると言って、中身が全然丁寧ではないのだけれども、例えば予定されているのは6年生3名が卒業をすると。これは3名になるのか4名になるのかわかりませんが、中学校に分教室ができるわけですから、そこには担任が配置されるのか。または、中学校ですから科目ごとの教員の派遣になると思うけれども、基本的にはそういう担任的な先生が配置されて、あとはみたく支援学校から科目の講師が配置されるということになるのか、そういうことを聞いているのです。

○**土川県立学校人事課長** 1人は間違いなく配置しますが、そのほかに1人になるか2人になるか、あるいは教科の専門性でどのような教員を、その学校にそのまま張りつけるのか、あるいは今ある小学部の分教室と行ったり来たりということ、あるいは本校、奥中山校との連携等につきましては、今後詰めてまいりたいと考えております。

○**佐々木特別支援教育課長** 今年度、遠野の附馬牛中学校の中に中学部分教室、そして千厩地区には千厩中学校の中に中学部の分教室というふうになっておりますが、いずれも主たる障がいが知的障がいということでございますので、いわゆる小中学校に準じた教育課程ではなくて、特別な教育課程を組んでおります。したがって、各教科でということではなくて、1学年、小中学校ですと6名1学級ということでありますので、そういうことから、それをもとに配置ということになっております。なお、本校舎から離れたところにそれぞれございますので、あとはそれぞれのところに分教室主任という、校内の部分の人事によって、それぞれ分教室主任というのは、校長の判断ということでございます。

○**小泉光男委員** 今斉藤委員が最後にお尋ねした件に関連することでございます。これま

で二戸市には中学部の特別支援学校、教える学校がなくて、地域の皆様からは子供たちが平等に均等に教育を受ける機会が県北にはないという声を受けていたわけですが、平成 20 年度に小学校ができて、そして来年度から中学部教育ができるということで、県教委の皆様の御理解に御礼を申し上げます。そういった意味で、二つ御質問させていただきます。

一つは、二戸という地域柄、ここでは 3 人が中学校に繰り上がることを予定しているようですけれども、今恐らく二戸がないから八戸へ、県境をまたいで、そういう知的障がい者の方が学んでいる方もいると聞いておりますので、そういった意味では、盛岡も含めて二戸にできることによって、転校して、3 名ではなく、ふえる可能性、私は思っておりますが、そういう意味で把握がなされているのかというのが一つ。

もう一点は、福岡中学校に分教室を設けるということでございますが、小学校は石切所小学校にあるわけでございますが、そういった意味で、福岡中学校は二戸駅、I G R、新幹線からも徒歩では結構遠いということから、不便なのではないかという部分と、それから福岡中学校はこれから全校舎が建てかえになります。そういったような形で、教育環境の配慮。そうでなくても、今まで健常者の子供たちの中に知的障がいという子供たちが来れば、それだけでも教育環境の確保とかに十分気をつけなければいけないのに、加えて取り壊しをしていくわけですから、そういった部分、取り壊しと来年度から中学部を設けるのが重なるという意味で、県教委の認識と配慮とかというような部分は問題なく行われているのかという部分についてお尋ねしたいと思います。

○佐々木特別支援教育課長 委員御指摘のとおり、県境、いわゆる他県の特別支援学校に県北の子供たちが進学している部分についてでございますが、青森県八戸市内の特別支援学校 2 校に、合わせて 27 名の子供たちが県境を越えてということで行っております。その二つのうち、一つは肢体不自由の特別支援学校でございます。そちらのほうには 16 名、それからもう一つのほうは知的障がいを受け入れる学校でございますが、そこには 8 名の生徒たちが県をまたいで行っていると聞いております。二戸の分教室につくり出すのは、知的障害を主たるものとしているものでございますので、八戸のほうには 8 名のうち小学部が 2 名、中学部が 3 名、高等部が 3 名というふうなことを聞いております。したがって、分教室中学部が開設されましたら、そのうちの何名かはもしかすればということが考えられます。詳しいところまではまだ調査を行っていません。数値的なところではそういうところ です。

あとそれから、交通の便のいいところという部分、委員御指摘のとおりでございます。平成 25 年度は福岡中の現校舎のほうに設置をさせていただきますけれども、改築工事が始まるということもございまして、26 年度以降についてはどのようにするかということについては、二戸市教育委員会と今協議をしているところでございます。

○小泉光男委員 ありがとうございます。ここでは 3 名だけが分教室に就学するようなくだりですけれども、実際には肢体不自由の特別支援学校に通いたい方が青森に 16 名もお世話になっているわけです。そういった意味では、知的障がいに加えて、早急に肢体不自由

由の義務教育を受ける権利を県内でできるようにしていくというのは、我々特に健常者に生まれた者として、配慮するというのは格段の議論が必要だろうと。わけでも、皆様のような立場の方は、そういう考え方が先に立たなければいけないということから、八戸に行っている16名、それから知的障がいでも小・中・高と行っているようですから、今まで申しわけなかった、これからは岩手で引き受けると、そして子供を立派な大人にするのだというような気構えは必要だというふうに思うのです。ですから、3人だけであれば、6名に1名しか先生を配置しないということのようですから、そうではなくて、特に二戸においては既にそこを見越して十分なる教育環境というように考える必要があると思いますので、このあたりの御見解を教育長にお尋ねしたいと思います。

○菅野教育長 それぞれの地域において、それぞれの特別な支援を必要とする子供たちが、それぞれの状況に応じて特別な支援を受けながら学んでいくというのは非常に大事なことだろうと思ってございます。現在いろいろ各地区、特に二戸地区からは県立の特別支援学校の設置ということのお話もちょうだいしてございます。今奥中山にも特別支援学校があるわけですが、そういった全県下の配置状況、それから子供たちの状況を踏まえ、岩手の特別な支援を必要とする子供たちをどういうふうに県内で育てていくのかということについては、私どもとして課題意識を持って検討してまいりたいと思っております。

○佐々木特別支援教育課長 先ほどの八戸市内の特別支援学校への就学についてでございます。主立ったところということでお話をさせていただきました。合計の数が合わないということで、再度補足ということでお話をさせていただきます。八戸第一養護学校、肢体不自由のところですが、そこに16名、それから八戸第二養護学校、知的障がいを対象としているところが8名、これは先ほどお話ししたとおりでございます。そのほかに八戸盲学校に1名、そして八戸聾学校に2名ということで、合計27名になるということでございます。大変申しわけございませんでした。

○熊谷泉委員長 ほかになければ、これをもって平成25年度県立学校の編制についての調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○岩淵誠委員 まず初めに、私は今回委員会の新参者でございますので、これから質問する項目が過去の委員会で質疑をされておりまして重複する部分がありましたら御了承願います。今オリンピックが開かれておりまして、連日ニュースはオリンピックであります、オリンピックがなければ、必ずニュースのトップになるのは、いじめの問題だというふうに私は認識しております。それで伺います。今大津の問題とか埼玉の問題、非常に深刻な問題として教育現場では受けとめていらっしゃると思うのですが、きょう付で文科省のほうは専門の支援組織を立ち上げてございます。岩手県として、今回の社会問題にもなっているいじめの問題について、具体的にどのような対応をされているのかお伺いいたします。

○田村生徒指導課長 委員御指摘のいじめに関してでございます。まさに委員おっしゃられるとおり、深刻な問題という受けとめを教育委員会としてもしてございます。現在の取

り組みということでございますが、大きくは、未然防止、早期発見、早期対応ということに力を入れて取り組んでいる現状でございます。

また、あわせて、教職員間でいじめというものをきちっと認識していただきたいと。また、特定の担任、または個の問題とせずに、学校間で情報を共有していただきたいと、情報共有のための例えば職員会議だとか研修の機会をぜひ活用していただきたいということを申し上げさせていただいております。

あわせて、現在県の教育委員会でも相談チャンネルと申しますか、いじめ電話相談というのを設置してございます。また、あわせて、総合教育センターでも相談電話を設置しておりますし、法務局、警察等の相談チャンネルも学校にお知らせをしながら、子供たち、各家庭にもそのようなものを活用していただきたいということをお知らせをさせていただいております。具体的には、今申し上げたような対応をしているところでございます。

○岩淵誠委員 それは通常の対応だと思っております。資料を取り寄せたところ、先月の19日には、今回の問題を受けて、文科大臣から談話という形で通知が出ているはずであります。この通知を受けて、県教委としてはどのような対応をされておりますか。

○田村生徒指導課長 委員御指摘の天津の事案以降の取り組みということでございます。一つは、委員おっしゃられたように、文部科学大臣の談話が発表されましたので、それを受けた形で県の教育委員会からも、こういう内容のものをぜひ教員間で共有していただきたいという通知を発出させていただきました。また、あわせて、県の教育委員会におきましても、平成18年にいじめに関するチェックリストというのを作成してございます。これは、先ほど申し上げましたように未然防止、早期発見、早期対応の学校の体制、こういうところをチェックしていただきたいということで作成していたものでございますが、平成22年度に改訂して、その時点でも学校のほうにお知らせしておいたものを、今回再度改めて学校にもお知らせをいたしました。

また、いじめに関する初期対応について、あとはマニュアル等についても再度、これまで作成しておいたものを活用いただきたいということをお知らせをさせていただいております。

○岩淵誠委員 チェックポイント等について再配布をしたということでありますが、対応したものは対応したものとして、私はその中身はまだまだ不十分ではないかなというふうに思っております。といいますのは、私もチェックポイント等については具体的に学校用、それから教育委員会用に発出した資料をいただいておりますけれども、中身を見ますと、例えば学校用の教育相談のところでは、児童生徒が発する危険信号を見逃さず、その一つ一つの的確に対応しているかと、問題行動や悪ふざけなどの行為がいじめにつながっていないかどうか把握しているかどうか、それからいじめへの対応について、いじめについて訴えなどがあつたとき、問題を軽視することなく、保護者や友人関係等から情報収集を通じて事実関係の把握を正確かつ迅速に行い、事実を隠蔽することなく的確に対応している

か、こういう内容になっています。ただ、大津の問題は、まさにこうしたシグナルが学校の現場の中できちんと処理されなかったということが問題でありまして、学校へのチェックポイントの配布、あるいは教育委員会に対するチェックポイントの配布は、これはなかなか事実が正確に把握できない可能性があるのではないかと。今回の問題は、学校管理の問題、そしていじめのサインに対して、その程度を低く見る、隠すということが今回指摘されたわけでありまして。やはりここは、先ほど田村課長さんがおっしゃったように、さまざまな既存のチャンネル以外に、夏休み中ではありますけれども、生徒児童に対してきちんとしたアンケート、あるいは保護者に対するアンケート、こういったものをきちんとやる必要があるのではないかと。何か起きてからでは大変遅いわけでありまして、やはり強力に進める必要があると思うのですが、いかがですか。

○田村生徒指導課長 アンケート等の実施についてでございます。これまでもといたしますか、前年度の状況を見させていただきますと、すべての学校でアンケート等は実施してございます。当然アンケートはいじめを早期に発見するための一つの方法でございます。あくまで教職員の日常的な子供たちの観察ということが非常に重要と考えておりまして、そこをベースとしながら、重ねてアンケートの実施、また面談等の実施というのをやっていたいただいているところでございます。今回のこの事案を受けて、国のほうにおきましても、報道等にありますように、緊急調査、全国的なものを一斉にやると。内容がまだはっきりしておりませんので、その国の動向とあわせて本県の場合も実施していきたい。というのは、先ほども申し上げましたように、各学校においても1回のみならず複数回、年間を通して子供たちの実態把握のアンケートを実施している状況も踏まえて、そういう対応をとってまいりたいというふうに考えております。

○岩淵誠委員 事はいじめに関するものであります。これは、心と命を守るという観点から非常に重要なものでありまして、その当座を丸めたとしても、これはかなり年配になってからもその傷は消えないというのが実態であります。そういった中で、今夏休みですから、休み明けに学校に行きたくないというようなことも考えられるわけでありまして。夏休み中という、非常にタイミングがいいのか悪いのかわかりませんが、いずれ県教委としては国の対応を待つということも必要なかもしれませんが、やはり独自のメッセージをやる必要があると思います。

もう一つの観点から指摘をさせていただきたいのでありますが、今いじめを発見する力が学校現場ではだんだん少なくなっているのではないかと私は感じております。これは県教委が出したいじめの状況調査というもの、これは21年度に調査したものをいただいておりますけれども、いじめ発見のきっかけ、学校の教職員が発見した件数は188件、学校の教職員以外からの情報で発見したのが290件というふうになっております。それから、例えばいじめられた児童生徒の相談状況で、学校に関係する例えば担任、あるいは担任の先生以外、あるいは養護の先生、スクールカウンセラーに相談したのが6割を超えていますけれども、4割近くはそれ以外のところへの相談だということになっています。学校現

場ではいじめを十分に把握できないというのが残念ながら実態ではないかと思っております。

したがって、アンケートや実態を調査をする中で、例えば一生懸命やっているスポーツ少年団とか、あるいは音楽教室とか、いろんな習い事をしているといったそういったところ、もちろん子供たちの直接の声を拾うことも大事ですし、そういったところまで広げないと実態は見えてこないですし、物事が今どんどん、どんどん地下に潜っていますから、いじめの実態が。そこをやっぴりアピールする必要があると思います。いかがでしょうか。

○田村生徒指導課長 確かに国と申しますか、報告になっております認知件数にかかわらず、この件数というのは何も学校の中ばかりではなくて、学校の内外というふうなとらえをしてございます。児童生徒の活動の場というのも学校の中にとどまるものではございませんので、今委員御指摘になったような、自分が志す、例えばスポーツだとか、さまざまな活動というのも、当然一つあるかというふうには思っております。学校がやはり基本的にベースにはなるとは考えてございます。なかなか外の分を把握していくというのは難しい部分もあるかと思いますが、今地域に青少年健全育成のための団体等もございまして、さまざまな学校のかかわる団体等もございまして、そういうところでの例えば情報交換だとか意見交換を通す中で、お願いする部分をお願いをし、また情報を共有する部分はし、お互いに対応できる部分に対応していきたいという姿勢はぜひ崩さずにいきたいものではないのかなというふうには考えてございます。

○岩淵誠委員 実は私のところにもいろんな相談がある中で一番大きいのは、学校が対応してくれないと。例えばスポーツの指導者だとか、音楽の指導者だとか、地域の指導者が加害児童の保護者とかを呼んで解決に当たっているケースがあるのですが、それを学校が知らない。そういったケースも結構あるのです。それは、やはり学校現場の解決力が非常に下がってきているということと、信頼関係の部分があると思います。そういった部分で、学校はもっと地域の中に溶け込んでいかなければいけないですし、それは教員の多忙化を理由に、例えば今スポーツの部分は学校の外のことにしてくださいよということで、従前と違ったものにどんどん進んでいるということが一つの原因になるかなと、私なりに考えていますが、いずれにせよ、学校現場のところできちんと子供たちの声を救えるような体制を組むこと。それから、周辺のところに対してのアクションをどうするかということ。さらには、学校にも相談できないという、地域にも相談できないということに対しては、県教委のところで、今いろんな相談チャンネルがあるということですが、いま一度、緊急的にでもいいですから体制を強化して、24時間、これはインターネットでもいいでしょう。特に子供たちの場合はネットで相談するということがふえていますから、そういった部分に対応するような相談組織の充実というのを早急にやらないと、国の対応を待ってはだめだと思うのです。この辺、教育長のお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○菅野教育長 委員御指摘のとおり、あらゆることをやっていかなければならないと思っ

ています。先ほど委員御指摘のとおり、セーフティーネットとして子供たちが、例えばだれにも言えない、でも匿名性がある電話であれば、例えばインターネットであればということもあろうと思っています。そういった意味で、先ほど課長が申し上げた対応チャンネルというのは24時間体制でやっております。実は、平成18年度に、岩手の子供たち、特に学校の子供たちにカードを配りました。そういう相談窓口の全部の電話番号が入った。実は、子供たちだけではなくて、親御さんからの相談もそれで非常に多いというのもございます。

今回対応を受けて、平成18年度に配って、実は毎年、新1年生が入ってくるたびにそれを1年生に配っているのです。こういうのがありますよ、最後困ったときにと。ただ、18年度に配って、その後ということもございますので、今回改めてそういった周知、例えばそういったカードを岩手の子供たち全員に配り直すとか、とにかく最後は声をかけてくれと、声を発してくれというチャンネルを少しでも私どもとして持ちたいと思っております、そういった方向で検討させていただきたいと思っております。

○岩渕誠委員 教育長の考えに大賛成でありますので、夏休みが明けたらすぐに配るということをご進めさせていただきたいと思っております。

もう一点質問させていただきたいと思っております。復興の中で地域を回っていると、社会教育施設の復旧状況についていろいろと御意見をちょうだいする、あるいは要望を承る機会が多いわけではあります、今資料をいただきますと、21の市町村で施設が被災して、そこでいうと大体1,900ぐらいの施設中382施設が被災して再建しなければいけないということになっているわけではあります、現状この再建の状況がどうなっているかお示しをいただきたいと思っております。

○西村生涯学習文化課総括課長 委員から御指摘がありました市町村の社会教育施設の災害状況と、それに対する現在の実施状況でございます。被災した施設数、今委員からもお話がありましたけれども、県内に全体で1,893施設がございます。これは、いわゆる公民館や博物館などの社会教育施設のほかに、文化施設や体育施設も入っておりますし、法律のもの以外も入ったすべてのものがございます、そのうち382施設が被災したということでございます。

それに対して、そのうち公立の社会教育施設につきましては国費による補助がありまして、災害復旧事業を進めているところでございます。その実施状況でございますが、公立のもの全体で137施設がございます。そのうち進捗状況を申し上げますと、設計が終わりまして復旧工事が終わった、あるいは工事中のものとして、査定済みというものが73施設ございます。今現在、復旧に向けて計画中のものが28施設、それから復旧に向けて見通しが立たないと、要は沿岸部、津波で被害を受けまして、町全体をどうするかという中で、復旧の見通しがつかないというものが36施設ございます。現状そのような進捗状況でございます。

○岩渕誠委員 御説明にあったとおり、見通しがつかないというのが陸前高田とか中心に

あるわけなのですが、査定済みの施設でも、実は問題がある。これは土地利用計画をつくっていませんから、どこにどうするのだという話なのですが、実は予算はついてます。これは、平成23年度の1次補正、それから3次補正で、その部分についての手当てはできています。しかし、問題なのは、予算はついたけれども、執行できない状況が続いていると。しかも、災害復旧事業ですから、この部分は。市町村にとっては負担がないわけですが、実質。大変いいものなのだけれども、これの完了予定は実は3年というふうに限られているわけです。これは社会教育施設だけに限らず、県内の被災した公共施設一般に3年というものがついてます。もう1年半たつのです。これからあと1年半で完了しなさいと言われても、これは大変難しい。ほとんど不可能に近い。ましてや計画が立っていない、これからというところです。これは、被災してから何年以内にこうしなさいというアウトラインがありますから、これでは予算はついたけれども、建物が建たないという状況になりかねません。

最近のちょっと気になる発言があるのは、復興予算全体について、7兆円でしたか、不用額があって国庫に戻した。これは被災した市町村、あるいは被災した県の見積もりが甘かったのだとか、あるいはきちんとしたことをしなかったのだというような発言が閣僚の間からも出ていましたけれども、まことにけしからん話でありまして、予算の成立がおくれた上に、こういう3年ということ、いまだに基準の緩和をしていない。これは大変問題な話だと思っております。県としても、これは当然その問題については指摘していると思いますが、現状どうなっているか。そして、明確な答えがあるのかどうかお示しをいただきたいと思っております。

○西村生涯学習文化課総括課長 今委員から御指摘がありました件でございますけれども、国の予算におきましては社会教育施設の災害復旧事業に関しまして、平成23年度の第1次補正予算、それから第3次補正予算で計上されまして、これは国全体ですけれども、合計で416億円ということで国の予算で確保されているわけでございます。国の予算でございますので、法律に基づいて執行されるわけでございますので、それに基づきますと、繰り越しは多くて2回、全部合わせて3年間ということになるかと思っております。

当然地域の実情を踏まえますと、今現在見通しが見つからない施設もあるということございまして、この期間内での執行というのはなかなか難しいということの課題認識は我々としても持っておりますし、当然国に対してもその実情を踏まえて、これまでも引き続き継続的な財政支援をお願いしているところでございます。ということもございまして、県教育委員会といたしましては、また引き続きその地域の実情もお伝えしながら、それに対処するよう引き続きの財政支援というものをお願いしてまいりたいと考えてございます。

○岩淵誠委員 予算上のテクニカルなことを言えば、単年度主義のいわゆる災害復旧の予算立てということもさることながら、復興に関して言えばこうした施設整備、特に社会教育施設とか文教施設に関しては、いわゆる基金化を進めて長期的に運用を可能にするとか、いろんなやり方あると思うのです。そういう中で、もう一度この問題を、これは社会教育

施設だけの問題ではなくて全体にかかわる話ですから、これをもっと前面に県として打ち出して、県民にもこういった問題があるのだよということをきちんと伝えて、運動にしていかなければならないなと思っておりますので、ぜひその辺はお願いしたいと思います。

最後に、要望いたします。今夏休み中でありまして、子供たちがあちこち、プールに入ったり、校庭を走り回ったりするというのが日常であります。残念ながら私の地元一関では校庭を走り回るといふ光景はございません。これはなぜかという、放射能関係で今除染作業が順番に行われているからであります。これは、環境省に対して地元の市の除染計画が認められて今進められているわけでありましてけれども、さまざまな問題もあります。ぜひ教育長に現場を御視察いただいて、今後の問題等も含めて把握されるよう要望して終わります。

○**齊藤信委員** 私もいじめ問題から、今全国的な重大な教育問題、社会問題になっておりますので、岩手の実態と対応をお聞きしたいと思います。

まず、平成 22 年度のいじめ調査の概要について、件数、いじめの実態、そして児童生徒の自殺の状況、そのことを示していただきたい。

○**田村生徒指導課長** 委員御指摘の平成 22 年度の国が実施いたしました問題行動等調査でございます。いじめの件数でございますが、小・中・高、特別支援学校を合わせまして 478 件でございます。

実態についてであります。どの校種ともに、ひやかしたとか、からかいとか、あとはおどし文句だとか、そういう言葉でのものが多いというふうに把握しております。

3 点目の自殺の状況でございますが、平成 22 年度にありましては 4 件の報告を受けております。

○**齊藤信委員** いじめの認知件数が 478 件というのは、これは少なくない。これ自身が極めて重大なことだというふうに思います。

それで、いじめの対応についてちょっとお聞きしたけれども、リアリズムに欠けたのでお話ししますと、皆さんの調査で、ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする、これが 27 件です。金品をたかられる 15 件。嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられた、53 件。これは極めてたちの悪い、命にかかわるようないじめだと思っております。だから、からかいは確かに多いけれども、本当に今社会問題になっているのと同じような暴力行為、恐喝行為、さらには危険なことをされたり、させられたりすると、こういうのも 53 件もあるわけですから、この実態調査から見えるのは、岩手の子供たちの命も人権も脅かされているのではないかと。私は、この事態を深刻に受けとめる必要があるのではないかとと思いますが、いかがですか。

○**田村生徒指導課長** 委員御指摘のとおりでございます。やはり事案にかかわっても、命、また人権、まさにいじめに関しては人権の問題というところをさせていただきます。子供の持っているものを侵害していく行為も中にはございます。よって、重大な事案に関しては、当然いじめというのは悪いのだと、だめなのだという毅然とした姿勢は、学校でも私ども

もそういう認識は持っていますし、当然そういう対応をしていかなければならないと考えております。また、そのような重大な事案に関しては、学校だけでは対応が難しいケースも中にはございますので、保護者との連携というのは当たり前のことでありますし、関係機関との連携ということも視野に入れながら、またそういう対応も実際していることも事実でありますので、そういうところも含めて対応してまいりたいと考えてございます。

○齊藤信委員 私が今リアルで紹介した件数だけで約 100 件なのです。だから、こういう問題についてきょうは細かく聞けませんけれども、この 100 件ぐらいの対応というのは、本当に子供たちの命にかかわる重大ないじめだったのではないかと。

それで、自殺の件数を聞きました。4 件ということでした。ところが、岩手県の自殺対策の資料を見ると、平成 22 年の 10 代の自殺は 9 人なのです。9 と 4 では倍以上ずれているなど、倍近くずれているなど思うのですが、これは何でなのでしょう。

○田村生徒指導課長 自殺の件数のずれでございます。当然委員御指摘のように、10 代ということになりますと、在学している年数の幅を超えてしまうケースもございますし、在学しておらない青少年の件数も 9 件の中には入っているのだろうなというふうに解釈してございます。私どもがとらえております 4 件に関しては、あくまで御報告いただいた在学している子供たちの件数というふうに考えていただいてよろしいのかなと。

○齊藤信委員 この間の 5 年ぐらいの推移がわかれば。そして、平成 22 年の 4 件というのを、今把握されている段階でどういう要因だったのか示してください。

○田村生徒指導課長 自殺に関しての年次的な推移でございます。手元にある範囲内でお答えをさせていただきたいと思っております。平成 19 年からでございますが、平成 19 年、20 年は 3 件であります。21 年、22 年は 4 件となっております。その要因につきましては、学業に関する問題、また精神的なケース等もございます。件数の中には、複合的といいますか、原因がなかなか特定できないというケースもその件数の中には含まれてございます。

○齊藤信委員 今度、文部科学大臣の大臣会見が通知として出されておまして、それに基づいて今対応されていると思うけれども、大事なことは、どの学校でも、どの子供にも、このいじめというのは起こり得ると。そして、日常において、決していじめの兆候を見逃すことなく、いじめを把握したときは抱え込まずに、すみやかに市町村教育委員会に報告してください。これ大臣談話ですよ。こうなっているのです。これは今までの一つの到達点なのです。どの子にもどの学校にも起こり得ると。そして、実際に起きていると。私がさっき言ったように、478 件のうち 100 件近くはかなり凶悪な、命にかかわるいじめが平成 22 年にもあったのではないかとというふうに指摘しました。私が指摘した 100 件近くは、どんな対応をされたというふうに把握していますか。

○田村生徒指導課長 やはり重大な問題にかかわっては、当然先ほどもお話をさせていただいたように、学校の中だけで対応できない部分というのは、例えば警察さん等の協力をいただくとか、地域の方々の協力をいただくとか、そういう部分で、協力というのは相談だとかそういうことも含めて対応していただいていると伺っております。現在、平成 22

年度の問題行動等調査の中では、大方、早く発見されれば、また早く対応できれば、九十四、五パーセントは解消に向かうということが現場の声としても上がっております。よって、先ほど委員御指摘のように、どの子にも、どの学校にも起こり得るのだという認識があれば、対策、対応していくということにもつながってまいりますので、ぜひ未然防止とあわせて、早期発見、早期対応のところに力を注いでまいりたいというふうに考えております。

○熊谷泉委員長 ちょっと伺いますが、お昼の時間にかかりますが、あと斉藤委員と福井委員だけですか、この際ありませんか。それでは、昼食時間にかかりますが、引き続き行いたいと思います。

○斉藤信委員 では、引き続きやらせていただきます。せっかくこういう全国的な教育問題、社会問題になっているときだからこそ、私たちは本当にこれを教訓にして岩手からいじめをなくしていく。そうした場合に一つの問題は、いじめ事件が発生する背景です。直接的にはやっぱり子供の貧困、親の貧困、さらには受験競争その他で、絶えず競争にさらされているストレスですね。そういう背景に立ち入って解決していかないと、いじめられる子供だけでなく、いじめる子供の要因もあるわけだから、そういう問題をきっちり対応していく必要があるのではないかと。

もう一つは、先生方がそういういじめの実態をすべて把握できないのだと思うのです。それは、この間ずっと多忙化の問題で、忙し過ぎて子供と接する機会がないと。毎日2時間残業していると。デスクワークばかりしていると。これが実態です。こういう点でも、教員の多忙化を解消して、教育というのは教員の共同の仕事なのです。教員自身が競争し合うのではなくて、協力し合って、一人一人の子供たちの状況や課題を共有すると。そうしてこそ効果的で、速やかな対応が可能となると思うのです。だから、教員が抱える問題もまた解決しないと、いじめに対応する余裕がない。これはすごく深刻な問題ではないかと。

三つ目の問題は、成果主義です。いわば、先生方の協力、共同を阻んでいるのは成果主義なのです。天津の事件でも、教育の専門家が指摘しているのは、いじめなんていうのが発覚されれば、それだけで先生の評価、校長の評価、学校の評価が変わってしまうというので出せない。私は、全国的にこういう成果主義、教員を分断するやり方というのは、根本的に見直す。教育の場にこういう成果主義とか競争の原理というのは、基本的になじまない。私はそういうふうに、この間も指摘しましたが、三つの問題を合わせて総合的に解決していく必要があるのではないかと思います、教育長、いかがですか。

○菅野教育長 おっしゃるとおり、教師集団が子供たちに向き合って、しかも学校全体として子供たちのために取り組んでいくことは非常に大事なことだと思ってございまして、私どももそういうふうな環境づくりに向けて努力していきたいと思っています。したがって、まずはそれぞれの地域において、学校において、何が課題になっているのか、そういった校長、副校長を初め、それぞれの教員集団がある面で自由闊達にいろんな意見を

言い合えて、なおかつそこで子供たちに向き合っていて、しかも同じ目標を持っていけると。そして、なおかつ地域の方々とも同じ視点で、地域の方々の御協力をいただいて、地域で子供たちを育てる。そういうことで、私どもとしても、県の教育の計画に地域と一体となって子供たちを育てていきたいと思いますということを第1の目標に掲げているわけですので、引き続き、これから少子化を迎える岩手の子供たちが一人でも素晴らしい子供になってくれるように、私どもとしても努力していきたいと思っております。

○斉藤信委員 私、三つの問題を提起した割には、教育長の答弁は極めて不十分で、これは私の問題提起にしておきます。いずれ岩手の中にも深刻ないじめの実態があるという、この認識をしっかり持って、こういう時期に真剣に対応していただきたいし、認識をさらに改めていただきたい。時間の制約があるので次に入ります。

4月27日の新聞で、大槌高校のグラウンドに大槌の小中一貫校構想、こういうのがありました。これは県の教育委員会にも相談があるのか。あるとしたら、中身として二つ。一つは、大槌町の小中一貫校という構想はどういうものか。もう一つは、候補地として大槌高校の用地、グラウンドがかかわるのかどうか、そういう相談があるのかどうか示してください。

○小菅義務教育課長 大槌町の小中一貫校についてでございますが、県のほうで指定して小中一貫についての研究を進めているところは、前回申し上げましたとおり、奥州市前沢と、それから普代村でございます。大槌町については、情報提供をいただくという程度の状況であります。その中で話されている中身について御紹介いたします。

大槌町の小中一貫校、小中一貫教育につきましては、現在大槌、大槌北、安渡、赤浜の4小学校、これを統合して、そして大槌中と統合した小中一貫教育を15年度にスタートさせたいという意向であります。

そして、この中身についてでございますが、現在の学習指導要領のいわゆる学年で定められた教育課程については、現行の制度を踏襲するという方向づけであります。ただし、その中にふるさと科という学科を創設いたしまして、これは道徳とか特別活動、普通の教科、総合的な学習の時間、そういったものの中から少しずつ時間をとりまして、そしてふるさと科を創設するという意向であります。これについては、現行の学習指導要領を逸脱する部分が若干ありますので、国の特例措置を申請の方向で今動いているというふうに聞いております。以上でございます。

○小倉学校施設課長 大槌町の小中一貫校の施設整備の関係でございますけれども、大槌高校のグラウンドに校舎と体育館を整備したいということで、大槌町側からは事務的な説明を受けているところでございます。

○斉藤信委員 私は、被災した小中学校の再建というのは、まさに急務中の急務だと、こういうふうに思います。同時に、小中一貫校のあり方というのは、全国的にはかなり問題になっている課題で、震災のどさくさに進めるべきではないと。もっと本当に住民や父母も落ちついたところで議論を進めるべきではないかと私は思っています。大体住民がどこ

に住宅を建てられるのか、住めるのか、まだわからない状況なのです。だから、そういう意味でいくと、特に小学校というのは、今回の震災の場合でも避難場所になって、まさに地域のコミュニティーの拠点なのです。だから、小学校のあり方というのは、規模の大小にかかわらず、地域にとっては、再生にとっては、本当に重要な課題だと私は認識しているのです。ですから、そういう意味で、震災のどさくさで、こういう全国的にはいろんな問題のある小中一貫教育というのを進めるべきではないのではないかと。もっと慎重に、住民がよくわかって、協議して、一步一步進めるということが教育、学校の場合は特に重要ではないかと思いますが、その点いかがですか。

○小菅義務教育課長 住民と合意のもとに進めるべきではないかというお話、御指摘でございますが、こちらのほうに入っている情報によりますと、現在学校のほうではカリキュラムの作成についていろいろ検討していると。そして、その後に試行期間を設けながら、そしてさらに保護者、地域の方を入れた学校運営協議会等を立ち上げながら、そういう形で住民合意を図りながら、小中一貫教育については進めていきたいということを伺っております。

○斉藤信委員 大槌の場合は、現行の制度の枠内でやるのだというお話でしたね。現行の制度の枠内というのは、恐らく6、3制のことを言っているのではないのかと思うけれども、例えば盛岡の土淵中学校の場合には、校長先生は1人なのです。そういう構想なのです、盛岡で今やろうとしているのは。では、小学校の位置づけどうなるのかと、小学校の卒業式はやると言っています。では、小学校と中学校を新しくつくって、それぞれグラウンド、体育館があるのかということ、そうではないと。私は、今の進め方というのは、そういう点で大変危惧しているのですが、大槌の場合は校長先生はどうなるのか。小学校、中学校の関係はどういう議論になっているのか。わかりますか。

○小菅義務教育課長 校長の位置づけについてであります。大槌については、現在のところ把握しておりません。情報の中にはありません。そして、こちらに入っている情報によりますと、当然学年編成として、4、3、2の区分けを考えながらいきたいということは聞いております。ただし、これは、小学校と中学校の現行の区分けを大事にしながら、その中で指導の過程でホップ、ステップ、ジャンプという一つの区切りとしてやっていきたいというふうに聞いております。これは、先ほど申し上げましたとおり、指導要領の枠内で行っていくということで聞いておりました。以上でございます。

○熊谷泉委員長 斉藤委員に申し上げます。長時間に及んでおりますので、まとめてお願いいたします。

○斉藤信委員 委員長、まだ22分しかたっていない。だめですよ、きちんと見て対応しなければ。私だって時間を見てやっているのだから。超過したらともかく、だめです。

それで、4、3、2体制というのは、全国的にはやったやり方なのだけでも、この区分けには教育学的な根拠はないのです。全国的にもそれは証明されていないのです。そして、4、3、2というのは、小学校5年、6年、中学校1年という分け方をするのです。

そこに何の合理性があるのか。結局中学校のテスト教育を小学校に持ち込む、教科担任制とかいろいろあるのですけれども、そういうことが全国でやっていて決して成功していないというのも実態なので、盛岡は平成23年から、これは連携型なのですけれども、全小中学校で小中一貫教育をやると。聞きましたら、まともな議論をしていないのです。どういふ議論を通じてそういうことを出したのか。私が去年聞いたときに、大体有力な小学校の校長先生もそのことを知らなかった。こんなことはあり得ないと思います。教育のあり方について、いろんな議論を通じて、それが本当にいいものだということであるのなら合理性があるけれども、どこかで今少しはやっているからやってみようなんていうやり方では、子供たちを動揺させることにしかならない。この問題は、ぜひよく把握してやってください。

この間、前沢の中学校、小学校の一貫教育を調査してきました。結局、数学と算数の先生を2人加配しているだけです。小中一貫教育の実態なんかほとんどありませんでした。説明したのは市の教育委員会の担当者でした。学校として小中一貫に取り組んでいるモデル学校でそうでした。岩手県も何か余り議論もしないで広がりつつあるのだけれども、もう少しこういう問題についてはよく把握してやっていく必要があるのではないかと。これは指摘だけにとどめて。

あと5分ちょっとになったので最後の質問になりますけれども、7月26日に復興本部員会議が開かれました。そこで、県の教育委員会から、教育委員会にかかわる復興状況の報告をされております。9項目にわたって取り組みが報告されているのでありますけれども、私はこの点では二つお聞きしたい。児童生徒の心のサポート、この間調査によれば、これは県内全体で15%ぐらいの子供たちが心因性ストレスを抱えて、これはきちんと対応しなければならぬというふうに出ていましたが、この子供たちにかかわる心のサポートの取り組みはどうなっているのか。

また、もう一つは、今岩渕委員も言われましたけれども、学校における放射線測定、除染の実施状況。この間、県南を中心に既にやられていると思うけれども、今、県教委として把握されている、除染が必要な学校はどこまで取り組まれているのか、そのことを示してください。

○田村生徒指導課長 心のサポートの今年度の取り組み状況についてでございます。特に昨年度と大きく変わった点について説明をさせていただきたいと思っております。まず、大きな柱、教員のスキルを上げる教員研修、あとスクールカウンセラー等の人的配置、状況把握のための心とからだの健康観察の実施という大きな柱は、今年度も前年度に引き続いて実施させていただいているところであります。特に昨年度来課題となっております、生活環境等の変化によって、子供たち、また保護者のニーズが変化してきているという状況を今年度は受けとめ、教員研修にあっても全県同じような研修ということよりも、多くのメニューを準備させていただいて、各学校、あとは市町村教育委員会、地域で、その中からセレクトというか、選んでいただいて、そこに講師を派遣するような体制を今年度新たに

構築したところであります。

人的配置にかかわっては、通常のスクールカウンセラーの配置に加えまして、昨年度来配置してございます巡回型カウンセラー、沿岸部でございますが、昨年度の5名から今年度は9名に増員して対応させていただいているところでありますし、県立学校三つ、あとは公立幼稚園6園については、昨年度と同様に、県内の三つの大学の先生方の御協力をいただいで、カウンセラー、臨床心理士等を派遣させていただいているところでございます。以上でございます。

○平藤スポーツ健康課総括課長 汚染状況重点調査地域内の県立学校の除染についてでございますが、これにつきましては、市町の考え方とあわせて除染をするということで進んでございます。現在、前沢明峰支援、一関清明支援、前沢高校、一関第二高校の4校で除染をする方向で今事務を進めている段階でございます。

○斉藤信委員 小中はわからないの。小中のほうは。

○平藤スポーツ健康課総括課長 小中につきましては、市町村で実施していくことになります。

○斉藤信委員 余りこの報告以上のものはなかったので残念だったのですが、もう時間が来ましたので、一つだけ生活相談でお聞きしたい。今夏休みに入って、私は盛岡工業高校の問題を前に取り上げたことがあるけれども、寮が閉鎖になってしまうのです。ところが、クラブ活動は毎日あると、朝6時に出て、夜8時過ぎに帰ってくると。列車代往復1日2,800円です。スポーツが盛んな学校ほど、夏休みといたってクラブは休みではないのです。だから、こういう寮のあり方、例えば食事を出せないなら自炊で開放するか、何かそういうことが検討されないものか。子供たちは寮が閉鎖されたって通うのです。通わざるを得ないのです。この現状と対応についてお聞きしたいのですが、いかがですか。これが最後です。

○小倉学校施設課長 個別の学校の部分もありますので、よく現状を把握させていただいた上で、内部でも検討したいと思います。

○福井せいじ委員 短くやりたいと思いますが、いじめについて岩淵委員、それから斉藤委員が質問しましたが、さまざまな対策がとられているようなのですが、私はいじめの解決の主役というのは、先生でも学校でもないと思っています。児童そのものがいじめ解決の主役なのではないかなと私は考えます。

そこで聞きたいのですが、児童がいじめをしようという気持ちにならないような教育の取り組みというのはなさっているのか。あるいはどのような取り組みをなさっているのか、あれば教えてください。

○田村生徒指導課長 委員御指摘の未然防止という観点ではないのかなというふうに思っております。当然教育活動全般を通じて、例えば道徳における心の教育、人と人とのつながり、またはそういうきずな、人とのコミュニケーション、そういうところで日常的に、何もいじめそのものを取り上げるということではない教育の中にも、そういうエキス

というのが多く詰まっているのかなと思ってございます。

また、当然特別活動等の例えば学校行事の中においても、集団での活動を通す中で、人をいたわる気持ちだとか、ともに前に進もうという部分だとか、最終的には命にかかわるような教育的な部分もかなり含まれているのではないかなと考えております。

よって、学校の教育活動の中では、すべての教育活動において、教科においてもそうなのですが、命を大事にし、命をはぐくむ、また人と人のかかわりを大事にするという観点を持った教育活動をすることによって、いじめの抑止力というか、解決といいますか、起こさない状況に通じていくのではないのかと考えております。

○**福井せいじ委員** よくわかるのです。道徳とか学校行事の中で、そういった気持ちを起こさせない、命の尊さとか、いじめは卑怯であるというようなことを伝えることはよくわかるのですが、そうであるとすれば、もっと踏み込んで、いじめに対してもう少し踏み込んだ形で、もっと先生たちがそれを勉強する機会とか、仕組みであるとか、場であるとかというのは持っているものなのですか。道徳教育における、あるいは学校行事におけるいじめ未然防止のためのポイントみたいな、そういったどこに集中してやるべきなのかということを具体的に教える場、伝える場というものはあるのでしょうか。

○**田村生徒指導課長** 研修等において、いじめだけに特化したものというものは実施してございませんが、例えば生徒指導に関して、各学校の先生方にお集まりいただいての研修の中で、委員御指摘のような内容のものを今も実施させていただいております。特にもそれを各学校に持ち帰っていただいて、あとは各学校においても職員間で情報を共有し、あとは学校における校内の研修会等でそういうものも取り上げて実施しているということは伺っております。よって、そのもととなるような県の教育委員会が出しておりますいじめ対応実践事例集、または初期対応と対応マニュアル等も各学校に提供させていただいているところであります。

○**福井せいじ委員** ありがとうございます。そこで、小学校からはそういった教育もあるかと思うのですが、僕はいじめの発生の心の問題というのは、いろんな原因があるというお話も、さっきストレスとか学習が余りにも詰め込みがあるということだったのですけれども、実はいじめの気持ちというのは、だれにでもあるのではないかなと思うのです。こんなことを言っただけとはいけないかもしれないのですけれども。幼いころから例えば自分より弱いものを見つけるとか、そこに対する優越感とか、それを小さいころから、就学前教育から取り組まなければ、発生するのは義務教育、小学校、中学校、高校かもしれないが、その発生の原因は実はその前にあるのではないかと僕は思うのです。そうすると、本来であれば、結果は小・中・高で出ていますが、原因は就学前にあるとしたら、その連携が非常に必要になってくると思うのですけれども、その連携というのは今あるものなのか。いじめという線の中での連携というのはあるのですか。

○**田村生徒指導課長** 就学前の部分、委員御指摘のとおりでございます。直接的にそういう機会を持っているというふうな状況にはないわけですが、例えば教育と保健福祉

との連携の中で、児童虐待の問題等のことも非常に大きくというか、たびたび話題になります。そういう中で、こちらから直接的にいじめの話というのは特にこれまでしたケースはございませんが、今お話を伺った限りでは、そういうところもかなり接点があるのかなというふうには感じる部分もございます。今後そういうところもちょっと心にとめおきながら、さまざまな施策等を講じてまいりたいと考えています。

○**福井せいじ委員** なければなくていい、仕方ないと思うのです。なかなか連続というのではないと思うのですが、結果は例えば小・中・高に出ているかもしれませんが、原因というのはその前にあるかもしれないと。もちろん過去があって現在がある、現在があって未来があるわけですから、原因と結果という結びつきはぜひとってほしいなと思うのです。

私は、弱い者いじめをするとか、卑怯な行為はするとか、うそをつくな、約束を破るなどというのは、小さいころに教えられた記憶があります。特にお盆にお寺へ行くと、うそをつくと舌を抜かれるのだとか、弱い者いじめをすると針の上を歩かせるのだと、地獄絵図を見て、僕はその恐怖から、余り弱い者いじめをしなかったのではないかなと思うのです。そういう命の尊さとか、善悪の基準というのは小さいころにつくられるものであって、ぜひともそういった連携をとっていただきたいし、いじめ解決の主役はやはり児童生徒にあるのだと、そのことを大事にしながら、これからの対策に取り組んでいていただきたいなということで要望で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**熊谷泉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**熊谷泉委員長** なければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

9月4日に予定されております閉会中の委員会についてであります。いわてデスティネーションキャンペーンと今後の観光振興について、引き続き調査をすることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。